

2 人口動態

(1) 出生、死亡の状況

平成29年

	出生				死亡		
	実数	率 (人口千対)	合計特殊 出生率	2500g未満 (再掲)	出生数に対す る2500g未満 の出生割合	実数	率 (人口千対)
大分県	8,658	7.6	1.63	824	9.5	14,398	12.6
管内	545	6.2	1.51	59	10.8	1,369	15.5
臼杵市	193	5.2	1.39	24	12.4	592	15.8
津久見市	85	5.0	1.47	9	10.6	283	16.5
由布市	267	8.0	1.63	26	9.7	494	14.8

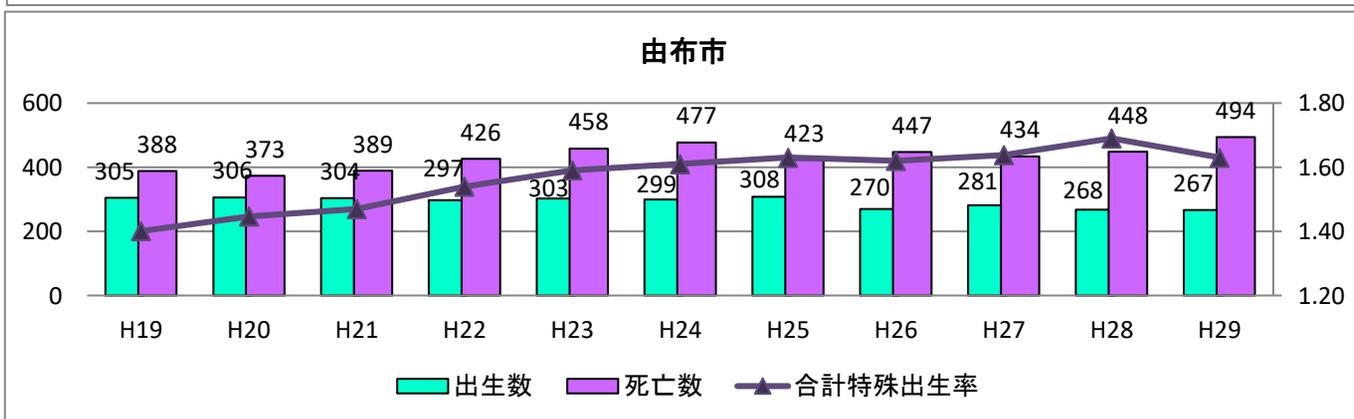
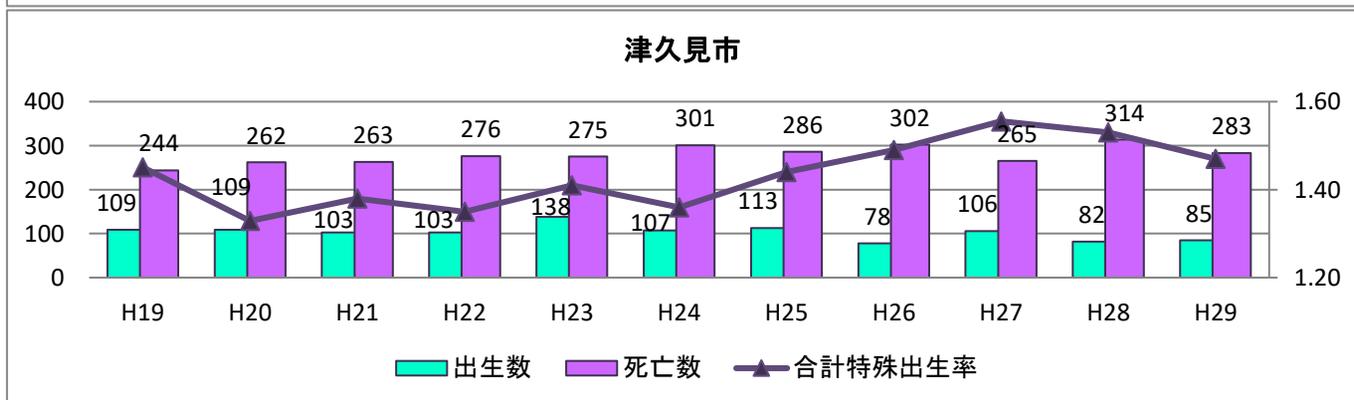
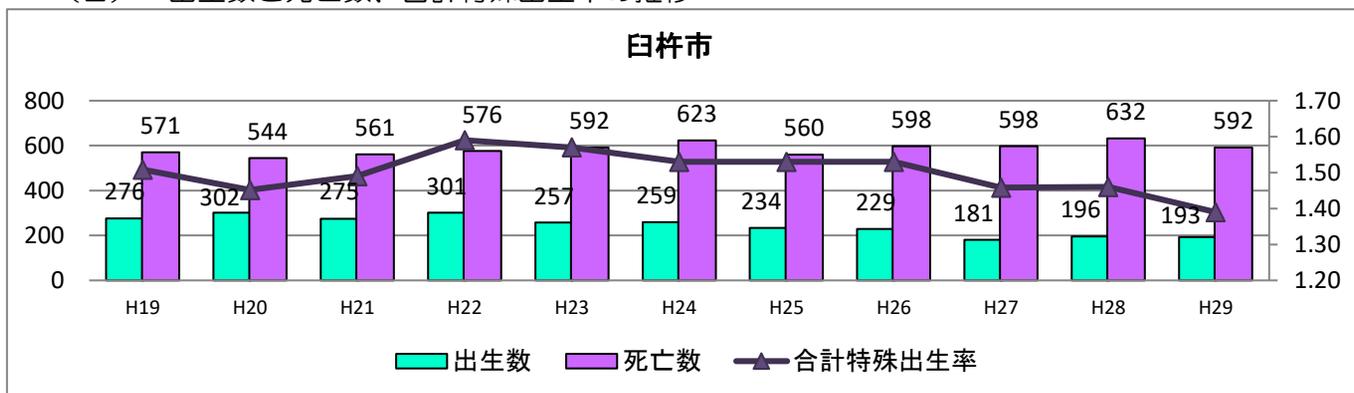
資料：厚生労働省「人口動態統計」

管内及び各市の合計特殊出生率は、県福祉保健企画課調べ（平成25～29年の平均値）



「合計特殊出生率」とは、15～49歳の女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生の間に産む子どもの数です。人口を維持するためには、2.07以上が必要です。
市の合計特殊出生率は、当該年を含む前5年間の平均値です。推移は下のグラフをご覧ください。

(2) 出生数と死亡数、合計特殊出生率の推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」 合計特殊出生率は県福祉保健企画課調べ（当該年を含む前5年間の平均値）

臼杵市・津久見市・由布市の合計特殊出生率は減少しています。

近年、由布市では合計特殊出生率は増加傾向でした。グラフでは、合計特殊出生率が上昇しているにもかかわらず、出生数が減少しているか所があります。これは合計特殊出生率を算出する際の分母となる15～49歳の女性の人口が減少している影響を受け、合計特殊出生率が上昇していました。

(3) 主要死因別死亡率（人口10万対）

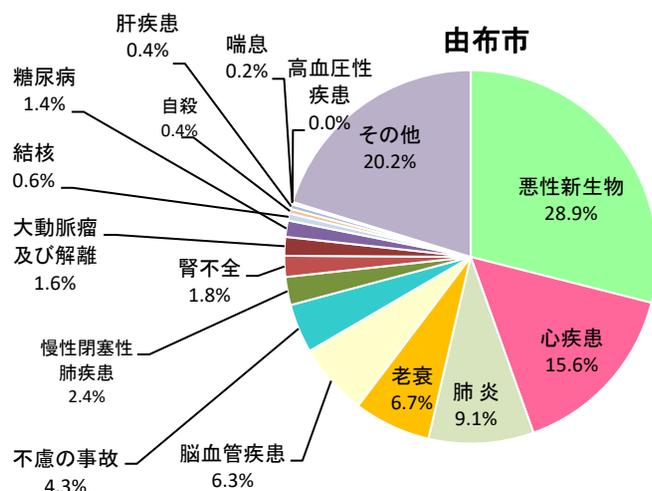
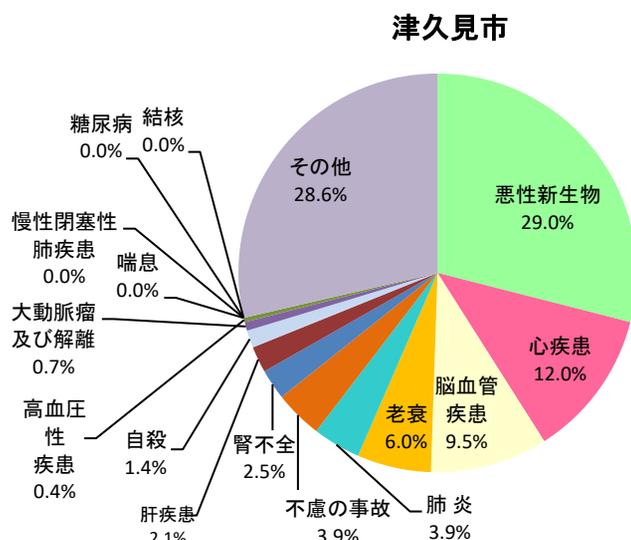
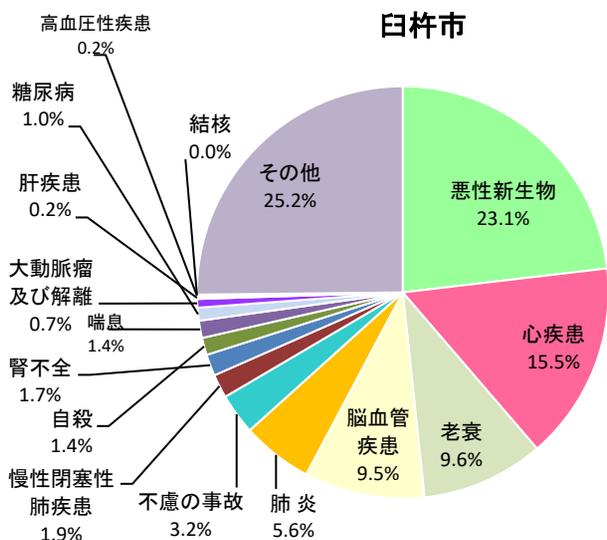
平成29年

	全国	大分県	管内	臼杵市	津久見市	由布市
総数	1,075.3	1,260.8	1,554.3	1,579.7	1,651.9	1,475.9
悪性新生物	299.5	317.2	411.0	365.6	478.6	427.2
心疾患	164.3	190.5	230.5	245.5	198.5	230.1
肺炎	77.7	99.0	101.0	88.1	64.2	134.4
脳血管疾患	88.2	103.2	129.4	149.4	157.6	92.6
老衰	81.3	87.5	121.5	152.1	99.2	98.6
不慮の事故	32.4	46.1	57.9	50.7	64.2	62.7
腎不全	20.2	28.5	29.5	26.7	40.9	26.9
自殺	16.4	18.3	15.9	21.3	23.3	6.0
大動脈瘤及び解離	15.3	19.4	15.9	10.7	11.7	23.9
肝疾患	13.7	13.0	10.2	2.7	35.0	6.0
慢性閉塞性肺疾患	14.9	21.5	26.1	29.4	—	35.9
糖尿病	11.2	12.6	14.8	16.0	—	20.9
高血圧性疾患	7.7	8.9	2.3	2.7	5.8	—
結核	1.9	1.9	3.4	—	—	9.0
喘息	1.4	2.5	10.2	21.3	—	3.0

資料：人口動態都道府県標準結果（福祉保健部）

表の色が濃い部分ほど、死亡率が高いことを示しています（太枠内の「総数」を除く）。

(4) 主要死因別死亡割合（平成29年）



資料：厚生労働省「人口動態統計」、大分県「公衆衛生年鑑」

主要死因別死亡割合は、全国・県内・中部保健所管内で、悪性新生物による死亡率が第1位、心疾患(高血圧性疾患を除く)が第2位です。

地域によって人口や年齢構成に違いがありますので、各市を比較するには、次の標準化死亡比（SMR）を参照してください。

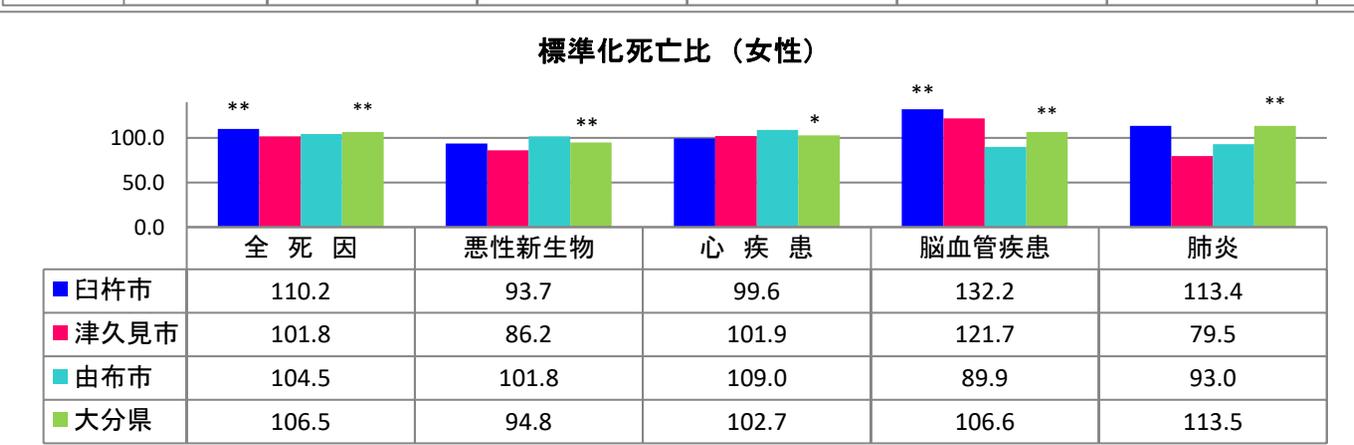
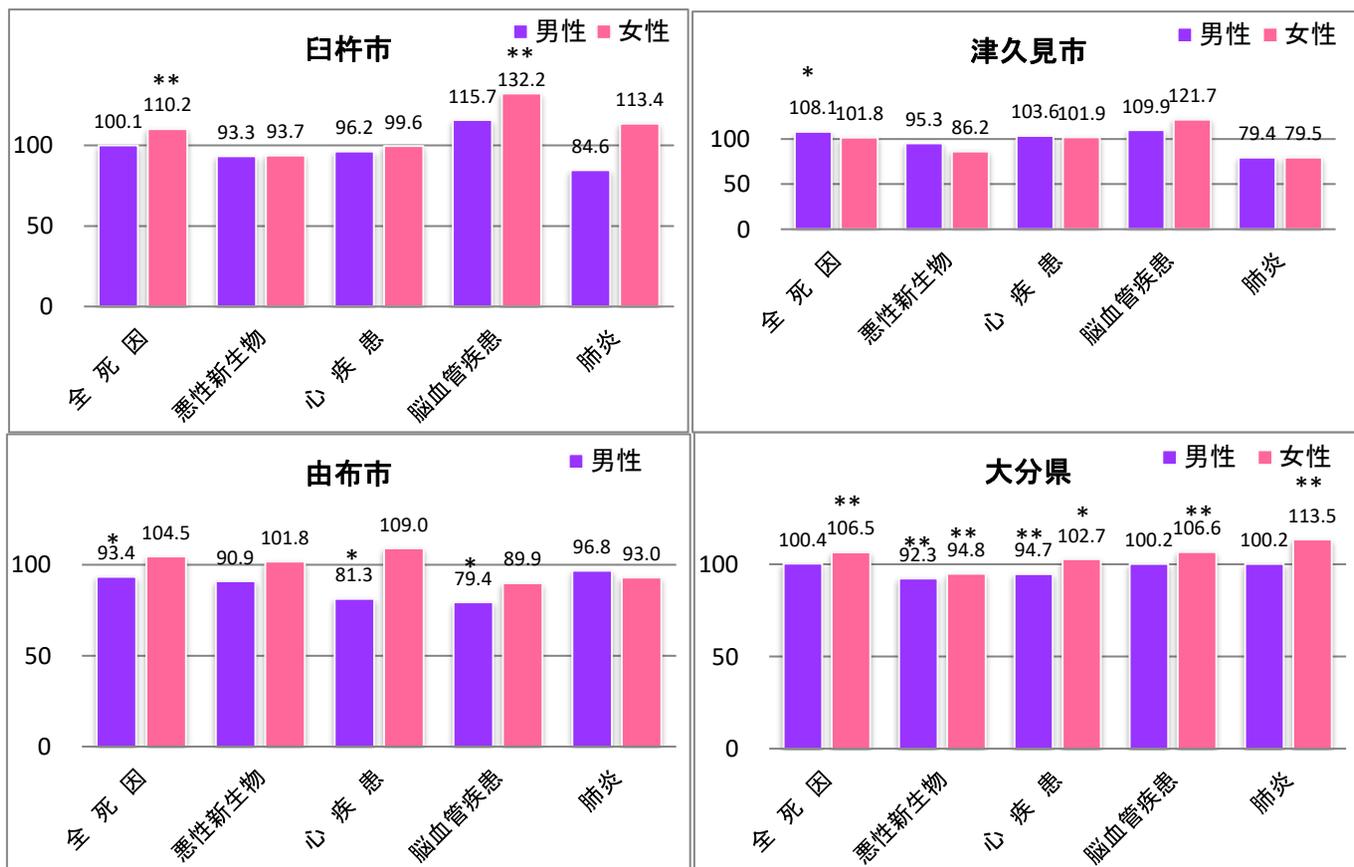


(5) 標準化死亡比 (SMR) (平成25~29年の平均値)

標準化死亡比 (SMR) とは、各地域の年齢階級別人口と全国の年齢階級別死亡率により算出された各地域の期待死亡数と、その地域の実際の死亡数との比を示します。

主に、小地域の比較に用いられ、全国を100 (基準値) として、100より大きい場合、その地域の死亡状況は全国より悪く、100より小さい場合は全国より良いという意味です。

*は5%の危険率、**は1%の危険率で、有意に高い・低いことを示します。



資料：大分県健康指標計算システム (福祉保健企画課)

3 平均寿命とお達者年齢（平成25～29年の平均値）

『平均寿命』は、0歳の子どもの何年生きられるかを示すものであり、都道府県の数値は国が5年毎に公表しています。市町村の平均寿命も5年毎に国が算出していますが、大分県では独自に算出（※1）し、毎年公表（※2）しています。

『健康寿命』は、健康で過ごせる期間を示したものです。国が算出する「健康寿命」は、国民生活基礎調査の結果を基に、「日常生活に制限のない期間」を算出したもので、全国値と都道府県の値が3年に1回公表されます。

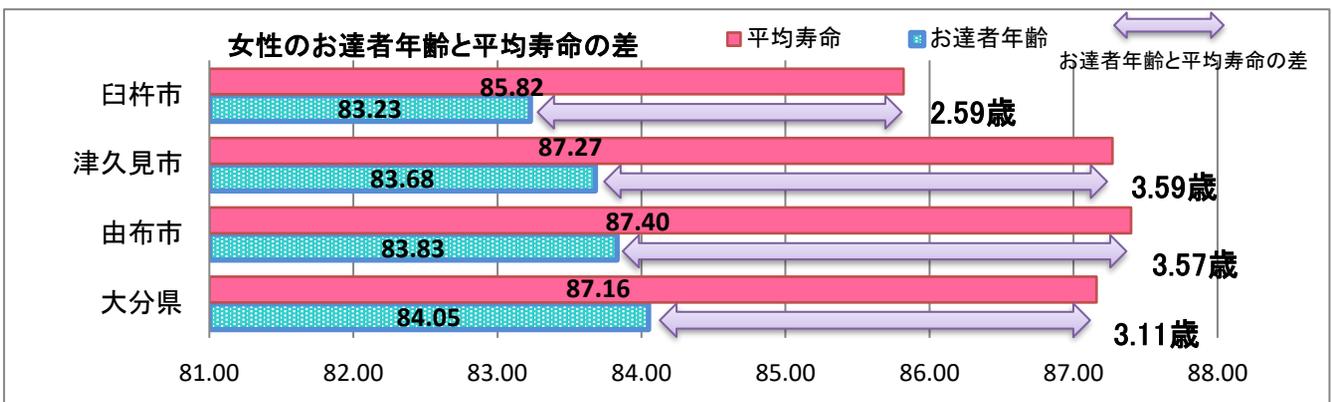
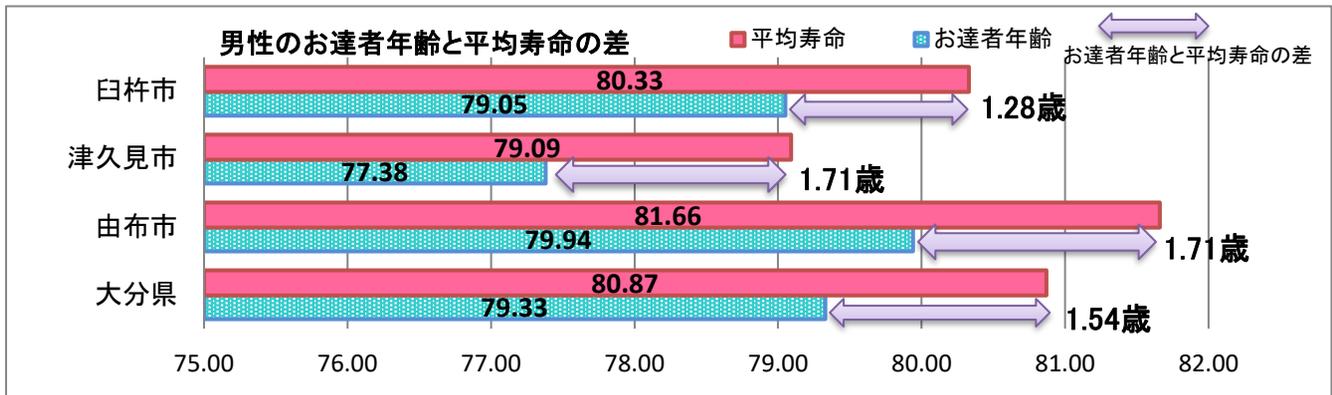
平均寿命と健康寿命の差は、健康ではない期間を意味するので、この期間をなるべく短くすることが必要です。

市町村では人口規模の小さく、国と同様の調査による「健康寿命」の算出は困難なため、類する指標として『お達者年齢』（※3）を大分県が毎年公表（※2）しています。

※1 「毎月流動人口調査報告」等から算出

※2 人口規模が小さく単年度では精度が低くなるため、5年間平均値を使用

※3 「要介護2以上に認定を受けていない方」を健康として定義



<お達者年齢県内市町村ランキング>

